

診 断 し が

＜トピックス＞

☆ 平成21年度の主な取り組み

☆ シガネット（支部研修事業）より

ー 電気産業機器業界の現状と課題

ー 実践的特許支援

ー 滋賀県のリサイクル事業調査研究

☆ 平成22年度診断実務従事事業実施について

2010年 **春** 号

目次

平成 21 年度の業務活動について	-----	1
平成 21 年度 10～3 月の主な取組み状況	-----	2
無料窓口相談実績	-----	2
委員会活動	-----	3
新入会員です！	-----	5
シガネット(滋賀県支部研究会例会)報告	-----	7
『電線専門商社からみた世界と日本の経済状況、 および電気産業機器業界の現状と課題』	-----	7
『中小企業への実践的特許支援』	-----	8
『リサイクルビジネスの現状と課題に関する報告書』	-----	12
滋賀県における中小企業応援センターについて	-----	17
平成 22 年度診断実務従事事業実施について	-----	17
滋賀県支部 2010 年度役員体制	-----	18
中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ	-----	19
事務局からひと言	-----	19

平成22年度の業務活動について

社団法人中小企業診断協会 滋賀県支部
支部長 大谷 武重

平素は、(社)中小企業診断協会滋賀県支部の業務運営に格別のご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、中小企業をとりまく経営環境は、かつてない景気悪化の影響を受けて、デフレ経済の様相を呈し、厳しい状態が続いています。このような状況をふまえて、中小企業の資金調達の円滑化、新分野への進出、経営力の向上、地域コミュニティの活性化を支援することなどが中小企業施策の重点項目として位置づけられています。このため中小企業診断士が果たすべき役割と社会的期待はますます高まりつつあり、これらの重責を果たし、期待に応えていくためにも中小企業診断士の資質の向上と研鑽に努めることが求められています。



今年の事業として、従来の地域力連携拠点事業が新たに中小企業応援センター事業に変わり、その中で中小企業診断士が専門家派遣制度において専門家としての役割が期待されています。

平成18年より新たな中小企業診断士制度がスタートして以来、資格更新登録制度等に対応しているところです。

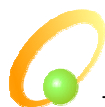
また、同年に公益法人制度改革が法制化されたことから、これへの取組を進めています。

このように中小企業の経営診断、助言並びに診断制度の強化を通して、地域経済の振興と雇用の維持拡大に寄与致したく、業務活動を展開します。

今年の重点活動方針は次のとおりですので、会員、官公庁および関係諸団体の皆様のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 中小企業の経営をご支援する受託事業活動を積極的に推進します。
2. 民間および公的経営診断、助言を専門分野の研鑽によりプロ意識をもって担当し、中小企業診断士の社会的評価を高めます。
3. 中小企業診断士の実務従事のを機会を増やし、実務能力の向上と資格更新要件の充足に努めます。

平成22年5月



平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月の主な取組み状況

1. 無料窓口相談実績

滋賀県支部では、平日の午後 1 時より午後 5 時まで、滋賀県支部会員による無料経営相談を実施しています。相談日と相談担当者は、当支部ホームページで公開しております。担当者は、すべて中小企業診断士であり、安心してご相談いただけます。経営者を始め、営業担当者や創業を考えている方、連携を求めておられる方など、多くの方に利用いただいています。専門家をお探しの場合は、電話やメールであらかじめご予約していただくことも可能です。詳しくは、当協会ホームページをご参照ください。

№	平成 21 年度の主な相談内容
1	医療・介護・福祉系の職業紹介業の相談
2	産廃診断書の作成について
3	資格更新の場合の診断について
4	創業時における支援 親会社の商品供給、経営分割
5	分社化によるビジネス再スタート 今後の展開
6	新規事業の開発
7	食品リサイクル事業の資金調達
8	予算表、資金繰り表の作り方について
9	販売戦略
10	開業相談 特色づくり 資金計画 立地計画
11	介護人材教育
12	介護関連の新事業に対する助言
13	開業相談
14	創業事業計画
15	転業計画
16	新規分野に進出 その営業に係る相談
17	びわ湖環境ビジネスメッセ→相談ブース開設
18	有料老人ホームの相談(事業計画・融資・成長戦略)
19	在宅医療ビジネス、顧客開拓方法について

2. 委員会活動

○ 資格対応委員会：

- (1) 21年度 滋賀県支部 今年度の更新者 17 名。支部にて事務手続きを実施した。
- (2) 22年度 滋賀県支部 更新予定者 6 名
- (3) ポイント付与事業（平成 21 年度分）
滋賀県：経営革新計画フォローアップ調査 16 件、延べ 20 名参加 20 ポイント
びわ湖環境ビジネスメッセ無料経営相談：11 名参加 11 ポイント
診断実務従事事業（地域中小企業診断）12 名参加 72 ポイント
その他 143 ポイント
- (4) 資格対応委員会の平成 22 年度の取組方針
地域の様々な支援機関等と連携し、経営支援を行うと共に、診断先の開拓に取り組み、実務ポイント取得の機会を拡大していく。
- (5) 平成 22 年度診断実務従事事業実施のご案内
詳細は、支部事務局までお問い合わせください。



コース名（個別診断実務）

日程 2010 年 5 月 16 日～2010 年 6 月 13 日

概要 衣料品小売業の改善策・経営方向性提案

指導員名 鐘井 輝、下村裕彦

募集人数 5～6 名程度（先着順） 注：詳細は、16P に掲載

○ 受託委員会：

実績として、金融機関、一般企業、企業団体等から、経営革新セミナー、経営診断、研修等の業務を受託した。

○ 研修委員会：

- (1) 平成 21 年度 理論政策更新研修
実施日：平成 21 年 8 月 1 日 コラボしが 21 3 階 大会議室
受講者：107 名
 - ① 「新しい中小企業の政策について」
武村 智司 滋賀県商工観光労働部商工政策課参事
 - ② 「激動の時代におけるリーダーシップ」
田中 義郎 （有）C3 代表取締役 支部会員
 - ③ 「農商工連携の事例」
井上 良夫 ㈱ビーエスシー・インターナショナル代表取締役
- (2) 研究例会（シガネット）
シガネットは、会員を中心とした勉強会として、年 6 回開催しました。

開催日	テーマ	講 師
第70回 4月25日	滋賀県における事業承継についての調査・研究報告書より	西澤 久也 支部会員
第71回 6月20日	① 次世代農業ビジネスⅡ ② 農商工連携の施策説明＆事例紹介	①福西 裕 ジェイ・シー・アイ・サービス(株) 代表取締役社長 ②西堀 克則 支部会員
第72回 8月22日	5S の導入と企業収益	須戸 由幸 (有)須戸電設 代表取締役社長
第73回 10月24日	電線専門商社からみた世界と日本の経済状況および電気機器部品・産業機械業界の現状と課題	仲西 貞之 支部会員
第74回 12月19日	中小企業への実践的特許支援	北村 和一 技術士事務所代表 支部会員
第75回 平成22年 2月20日	リサイクルビジネスの現状と課題	嶋寺 英明 支部会員 田村 正 支部会員



(3) 平成22年度 理論政策更新研修のご案内

開催日：平成22年7月31日 コラボしが21 3階 大会議室

- ① 「新しい中小企業の政策について」 田中 寿樹 様
滋賀県商工観光労働部商業振興課参事
- ② 「中小企業の経営革新」 鐘井 輝 支部会員
- ③ 「経営革新事例の支援プロセス」 大石 孝太郎 支部会員

○ 組織体制委員会：

- ① 無料窓口相談会等の開催
- ② 支部会員の異動状況（22.3.26現在）
入会7名、退会7名、現在数62名、4/1付新規入会4名受付
- ③ 公益法人制度改革への対応 等

○ 広報委員会：

(1) HP 更新、広報誌発行

- ①. 新支部長挨拶 ②. 2009 年度組織図 ③. 定期更新－無料相談担当者名簿
- ④. 会員名簿 ⑤. 2009 年度研修実績 ⑥. 広報誌（2009 年度秋号）発行
- (2) 滋賀県支部のホームページ管理体制を見直し、柔軟に更新できる体制を構築した。
- (3) 広報委員会の充実。広報誌編集体制の見直し、ML の発行体制を構築した。

新入会員です！



氏名	池田 健一郎（イケダケンイチロウ）
勤務先(所属)等	独立行政法人 雇用・能力開発機構 滋賀センター
所在地	滋賀県大津市光が丘町 3-13
得意分野	経営管理、人事・労務
自己紹介 (100字程度)	30 年来住み慣れている滋賀県に職を得たことを契機に滋賀県支部のお世話になることにいたしました。労務・マーケティング、TQC、キャリアカウンセラー等の経験や活かしてお役に立ちたいと思っております。よろしくお願いいたします。

氏名	石川茂彬（イシカワシゲアキ）
勤務先(所属)等	
所在地	大津市坂本 4 丁目 12-22
得意分野	企業経営・組織の活性化・リーダーシップのあり方
自己紹介 (100字程度)	長年繊維メーカーにあって、幾多の部門や海外合弁会社の再生を主導、要注意先企業の再建を依頼され、優良企業に変身させた実績もある。企業経営の問題点を的確に指摘し、改善策を提示することには自信をもっている。

氏名	田畑一佳（タバタカズヨシ）
勤務先(所属)等	
所在地	滋賀県湖南市菩提寺 2149-7
得意分野	ISO9001 を基礎とした生産・店舗現場の業務改善
自己紹介 (100字程度)	飛騨高山に生まれる。昭和 61 年静岡大学工学部を卒業。平成 17 年に、中小企業診断士の資格を取得する。H21 年 7 月に退職し現在に至る。現在、堺市産業振興センターの経営支援コーディネータ、ISO9001 取得支援 2 社、小売業経営革新支援 2 社に携わっている他、診断士学校の講師も行っている。

氏名	長澤 敬（ナガサワタカシ）
勤務先(所属)等	積水樹脂 株式会社 滋賀工場
所在地	
得意分野	財務・会計
自己紹介 (100字程度)	大阪大学卒業後、積水樹脂株式会社に入社。財務・会計、原価計算業務に従事してます。平成 21 年中小企業診断士登録、滋賀県支部に入会しました。滋賀県内の中小企業発展に貢献できるよう、積極的にチャレンジします。

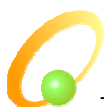


氏名	野々山 寛（ノノヤマヒロシ）
勤務先(所属)等	三菱樹脂株式会社
所在地	滋賀県長浜市勝町137-19（自宅）
得意分野	リスクマネジメントを活用した経営改善支援
自己紹介 （100字程度）	メーカーに勤務して35年になり、その間、部門単位までの経営マネジメント、ISO9001, ISO14000などの実務経験を含む運営管理業務や高分子分析業務・環境分析関連業務に従事してきました。今後本格的に、診断士業務を通じて中小企業の経営者の方々にお役にたてる仕事をしたいと考えています。

氏名	橋詰 雅人（ハシヅメマサト）
勤務先(所属)等	橋詰醤油店（自営業）
所在地	彦根市 中央町1-16
得意分野	経営計画・経営戦略、販売計画・マーケティング
自己紹介 （100字程度）	今年度、入会させて頂きました橋詰雅人と申します。大学卒業後、数年東京で商社の営業を経験の後、実家に帰り自営業をいたしております。経営者目線での企業診断のできる診断士を目指したいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

氏名	松村 博幸（マツムラヒロユキ）
勤務先(所属)等	
所在地	滋賀県蒲生郡日野町中在寺
得意分野	財務、金融
自己紹介 （100字程度）	現在、金融機関（信用金庫）の本部セクションに在籍し、企業内診断士として活動しています。金融機関の現場（約4年）と本部（約6年）での経験を生かして、財務・金融面で中小企業のお役に立ちたいと思っております。

氏名	南山 賢悟（ミナミヤマケンゴ）
勤務先(所属)等	K's ビジネスファクトリー
所在地	滋賀県近江八幡市（愛知県江南市）
得意分野	物流業・産廃業コンサル、CO2見える化、生産改善コンサル
自己紹介 （100字程度）	近江八幡出身ということで地元にも診断士として貢献したいと思い入会しました。物流機械メーカーでエンジニア、名古屋のコンサルファームを経て、コンサルタントとして独立しました。軽いフットワークとクイックアクションで、活動したいと考えております。



「電線専門商社からみた世界と日本の経済状況、 および電気産業機器業界の現状と課題」

第 73 回例会
開催日：平成 21 年 10 月 24 日

講師： 中小企業診断士 仲西 貞之
滋賀県支部 会員（鐘通株式会社勤務）
（専門分野）
ISO9000、14000、
経営マネジメント、社員教育

（講演要旨）

1. 中国問題

統計データのうそ、例えば電力消費量とGDP増加が比例していない・・・常に疑う姿勢必要

とうじ長になる手続き、非常に煩瑣、72種類提出でなじむまで時間相当要す

2. 中国モデル

輸出対GDP比率4割の外需依存国家・・・人民元安で輸出競争力保つ、労賃は低く抑えベテランより新人重視・・・賃金抑制のため

3. インドはいかがか

恐るべし低価格商品・・・20万の自動車、2千円のパソコン、冷蔵庫5千円・・・日本製付加価値でない

人口11億のうち、納税者3千万人のみ、他は税金概念もない・・・しかし売れるのはノキア、サムソンの低価格ローエンド品

4. 世界法人税の流れ

日本40%高すぎる、企業海外流出の恐れ、外資日本にこれない

世界の趨勢25%、韓国20%、ドイツ30%、韓国サムソンにこれではパナソニック勝てない

雇用問題でも、法人税安くし、その分給与に振り返る、これで一定の雇用できる

5. 韓国は

ウオン安と日本からの資本財輸入を競争力とする、中国と並ぶ外需依存国家、資本財・中小企業が育っていない

内需脆弱で世界需要減少で、通貨危機もありえる

サムソン、LG強し、常にグローバル市場で勝負、広告でのブランド構築徹底、トップダウンの垂直生産組織

死角はあるか、資本財は日本頼り、ブランド力はやはりソニー等強い、よって例えば中国1万ドル年収世帯増加で日本にチャンス

サムソン人事、40歳で管理職なれなければ退職もありえる、弱肉強食の論理あり、果たしてもつのか

6. 日本半導体課題

日本はコスト無視、設計・プロセスの複雑化、工程多い、技術プライド、過剰品質

韓国・台湾は、生産歩留まり徹底重視、工程のシンプル化、スポードと効率、最低品質でコストが勝負

「中小企業への実践的特許支援」

第74回例会
開催日：平成21年12月19日

講師： 中小企業診断士 北村 和一
滋賀県支部 会員(北村技術士事務所代表)
(専門分野)
生産、資材、購買、技術

(講演要旨)

Ⅰ. 知的財産権制度について

21世紀は、知的創造時代といわれ、研究開発を発展させ、その成果を蓄積・有効活用することが重要な課題です。

知的財産権制度は、技術向上、新規産業創出等に資するものとして、その強化を図ることの重要性が日増しに高まっています。

知的財産権(知的所有権ともいいます。)とは、人間の幅広い知的創造活動について、その創作者に権利保護を与えるものです。

このうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を産業財産権(工業所有権)と称します。

＜特許を取り巻く環境＞

1. プロパテント(特許重視)の時代

—「広く、強い保護」、権利者に有利な特許行政へ—
—国際化に対応し、「侵害し得」からの大転換—

基本特許に対して強い保護。 改良特許では対抗できない時代。

行政(特許庁)に司法(裁判所)も同調。

特許無効の審決、判決が減少(70%は権利の維持)。

第一審(地裁)判決で、即時に差止めが可能。

侵害賠償額の高騰

新たな事態へアジア各国も対応。 制度整備が急ピッチで進む。

特許情報ハイウェイ

—ペーパーレス化の実現—

電子特許庁、特許電子図書館。特許市場

—未利用特許の活用とベンチャー企業の育成—

大学等の技術移転を促進

特許流通フェア、特許流通アドバイザー、特許バーチャルマーケット。

＜企業活動における特許（権）の意義＞

- A. 自社技術の実施を確保し、一定期間市場を独占できる。
- B. 他社の模倣から守ることができる。
- C. 他社を牽制するような効果がある。
- D. 特許は商品として扱える。 実施許諾による実施料の収入。
- E. 他社特許と相互利用できる（クロスライセンス）。
- F. 技術公開による企業のイメージアップに繋がる。
- G. 技術者の動機付け、市場との技術交流の糧となる。

※ 日本の特許出願状況

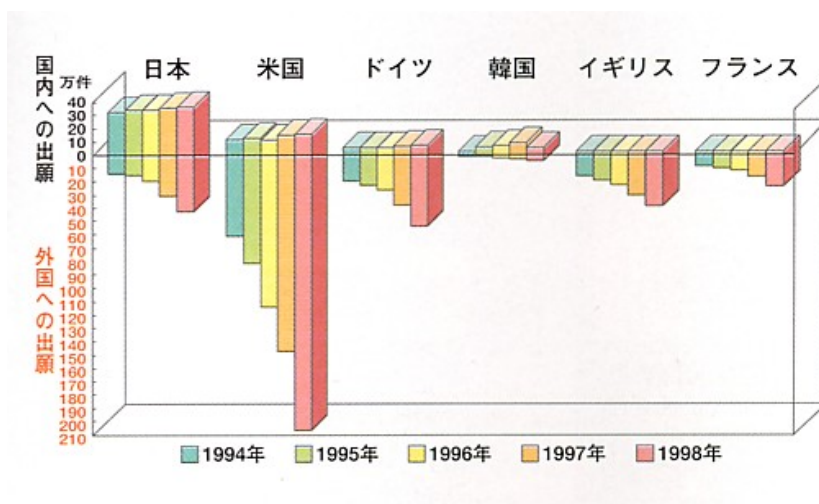
日本の出願は、年間約40万件。審査請求されるものは、約50％にすぎない。そして、審査請求された出願の約60％が登録される。審査請求は、出願後6～7年に集中している。

日本の生きている特許のストックは、68万件。実際に、実施されているものは、22万件で、33％。使う予定のない休眠特許は、30万件にも及ぶ。

日本の出願件数は、米国の約2倍に達するが、登録されている件数は、米国の約半分である。

日本：特許出願大国、米国：生存特許大国 日本の海外出願は、国内出願の約30％。米、独、英、仏は、全て、約80％である。

各国の海外出願動向



出典：特許庁 工業所有権標準テキスト 特許編第3版、(社)発明協会（2002年）

2. これからの特許戦略

(1) 経営面

特許を中核におく経営。 特許をビジネス競争の武器とする経営。

「特許でお金を使う」から、「特許で稼ぐ（商品と権利）」へ！

具体的戦略は、個々の企業に適合した、独自の戦略を！
特許活用の仕方が、業種によって著しく相違。
例えば、化学業界では1物1特許、電機業界では1製品多数特許。

特許市場の活用と、他社提携による業界との共生。

特許情報ネットワークの活用による情報収集、パテントマップ作成、解析。

経済のグローバル化に対応し、海外出願等の国際戦略を視野に。

銀行融資の突破口へ。 特許権は技術の証。

(2) 技術面

「量」重視から、「質」重視へ！ 応用特許から、基本特許へ！
特定分野を超えたいろいろな領域で、基本的な特許権の取得を。

研究開発（発明） → 権利設定（特許） → 権利活動（商品） の知的創造
サイクルを展開させる。

※ 事例

S社（化学グループ企業）

2件の要素技術、特許を武器に、事業展開、発展。

II.「中小企業の特許活用のポイント」

『電子特許検索で勝つ為の特許情報を』

■特許情報の活用——特許情報とは、広義に捉えられており、工業所有権を構成しているところの「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」の4つに関する情報を総称している。

■特許情報活用のメリット

特許公報・実用新案公報には、定められた様式に則って、その発明（考案）の分野に係る従来技術に対する新規性・進歩性・有用性が論理的に記載されている。

意匠公報には、その物品の正面図・背面図・側面図・平面図および底面図が記載されており、場合によっては意匠に係わる物品の説明も記載されている。

これらを検索し、読みとることにより技術動向・技術水準やデザインのトレンド（方向・傾向）を把握することが容易である。

<特許を活用する為の経営者心得>

■工業所有権に関する留意点——工業所有権制度は、独占権を付与することにより、模倣防止を図り、研究・開発の奨励と商取引の使用を維持して、産業の発展を目指している。

■したがって、特許を活用する為の経営者心得として、

技術・製品開発に当たっては、2つの観点から特許情報を調査・確認をする必要性があり、場合によっては出願などが必要になる。

自社・自分で権利化されていると優位に事業ができるが、他社・他人の権利を侵害した場合、損害賠償が必要となり 損害賠償額も高騰してきているので、慎重な対応が必要である。

又、情報技術（ＩＴ）の急速な発展と普及にともない、それを駆使したビジネス方法に関する特許出願が増加する傾向にある。

このいわゆる「ビジネス方法の特許（ビジネスモデル特許）」については、従来特許に馴染みの薄かった分野、例えば、販売方法やレンタル方法あるいはPR方法等を含めて、広汎な分野に影響を及ぼしうることになる。

■上述の2つの観点とは、

他社・他人の権利を侵害する恐れはないか？——狙い：侵害を避ける。

他社・他人に自社・自分のアイデアを模倣される恐れはないか？

——狙い；出願して権利化を図る。

特許の有効利用のポイント

特許情報を調査・確認して、これを活用する目的としては、

類似出願を検索して、

これがなければ出願して権利化の方向でアクションをとる。

②これがあれば、新規性がないので自社の権利化は不可である。

③②の場合、経過情報を検索して、権利が存続しているかどうか確認する。

権利期間満了や権利が存続していなければ、

何人もこれを合法的に使用出来る。

④③で権利が存続している場合は、

- ・そのアイデア以上のものを発明する。
- ・ロイヤリティを支払って使用出来るように交渉をする。
- ・そのアイデアの活用を断念する。 などとなる。

⑤他社・他人の技術水準やトレンド（方向・傾向）を把握して、自社・自分の研究開発分野・テーマを再設定することにより、二重の研究投資を避ける。

⑥公報などを見ることによって、自社・自分の新しいアイデア発想のヒントにする。など、
——> 特許情報の検索の有効利用で情報戦に勝つ。

＜お薦めビジネス書＞

『初心者向け簡易検索（特許・実用新案）の本』——インターネット活用術 高柳 隆 著

“発明が水のアワニならないために”——「特許調査」日本法令 1905

本書は、IPDLの「初心者向け検索へ」からのエントリーを分かり易く解説している。

「リサイクルビジネスの現状と課題に関する報告書」

第 75 回例会
開催日：平成 22 年 2 月 20 日

講師：中小企業診断士 嶋寺英明
中小企業診断士 田村 正
滋賀県支部 会員

(講演要旨)(平成 21 年度調査研究事業より)

1. リサイクルビジネスの現状

(1) エネルギー系

リサイクルビジネス分野では、リサイクル固形燃料(RPF)が最も収益性がよいと言われているが、最近は原料の廃プラや紙くず・木くずが不足し、需要に対応できなかったり、収益性の悪化が懸念されている。

バイオディーゼル燃料は、京都市の場合、バイオディーゼル燃料 1 リットルを精製するに当たるコストは、プラント等にかかるイニシャルコストを除いて、1 リットル当たり 85 円程度かかっているとのこと。バイオディーゼル燃料化事業の課題としては、技術的な課題と制度的な課題との二通りの問題点が挙げられている。

現在、バイオマス発電が普及していない理由として、自然エネルギー先進国と比較して税制の未整備や木林搬出コストの違いなどの要因があげられる。自然エネルギー先進国の例をみても、税制の整備はバイオマス促進へ不可欠の要素であると言える。

(2) 廃棄物系

食品残さリサイクルについては、食品リサイクル法が施行された平成 13 年度から 19 年度までの推移をみると、食品廃棄物の発生量が微増傾向にある中で、再生利用等実施率は上昇傾向にあるが、食品流通の川下に至るほど、廃棄物の発生が少量分散型になるなど再生利用がしづらくなることから、食品製造業の再生利用等実施率は高いものの、卸、小売り、外食と順に低下しているのが現状である。

食品産業全体でどのようなリサイクルが行われているかという点、堆肥 39 %、飼料 33 %、油脂・油脂製品 4 %、熱源 4 %と、堆肥・飼料で 72 %を占めている。今後は、再生利用コストの低減の他に、事業者そして消費者の意識向上に期待する状況にある。

廃プラリサイクルについては、環境・省資源・廃棄物の再資源化は、21 世紀の「持続可能な発展」のキーワードである。プラスチックリサイクルはその原料でもある。限りある資源—石油—の有効な利用であり、わが国が掲げる「循環型社会」構築に欠かせない。

プラスチックは、原油の分解・重合を経て、さまざまな添加剤を加えることで目的とする機能“丈夫で安価”を実現してきた。今やプラスチックは現代社会において、欠くことのできない基礎素材となっている。

しかし、プラスチックをリサイクルして元のプラスチックに戻しても、通常は元のままの物性や機能を維持できない。こうして劣化や不純物を除去しきれずに再生品の用途開発は現

在も困難が伴っている。その意味では、まだまだプラスチックリサイクルは開発途上にある。**建設廃材リサイクル**については、建設廃材のうち、コンクリート塊は約9割がリサイクルされ、木質系はチップによるボード原料化が順調に推移しているが、汚泥と混合廃棄物はリサイクル率が低い。特に、混合廃棄物が今後の重要課題となっている。

再資源化の例としては、炭化、固形燃料化、チップの堆肥化等が挙げられる。

レアメタルについては、レアメタルの安定供給確保に向けて、探鉱開発や資源外交、産学官連携による代替材料や使用量削減技術の開発と共に、リサイクルの重要性が増している。物質・材料研究機構の試算によれば、有用資源を含有する廃棄物に潜む多種のレアメタルは世界年間消費量を賄える蓄積量と推計された。現実的には全ての資源を採算が合う形で再資源化することは困難であるが、リサイクル資源としてのポテンシャルの高さが伺える。

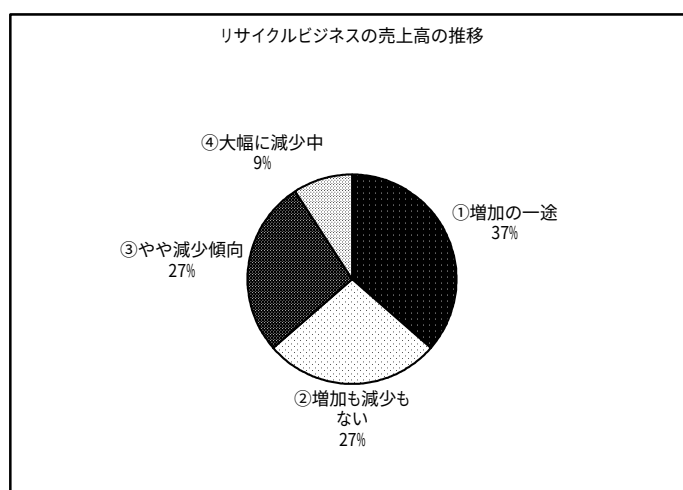
ガラスリサイクルについては、従来の廃ガラスリサイクルは洗って再利用するリターナブル瓶としての利用か再生ビンの原料として利用する再利用が中心であったが、近年は再使用や再利用にならない廃ガラス（色つき）についてもリサイクルを行われている。公共工事等の大量需要へのガラスカレット製品の供給も可能となり、大手企業からの受託も増加してきている。廃ガラス再資源化プラントにおいて製造されるスーパーソル（軽量多孔質発泡資材）においては、土木分野での軽量盛土材、園芸・農業分野での人工培地・無機質土壌改良材、水処理分野での水質浄化材、建築分野での断熱材などの幅広い用途があり、現在も各分野で多数使用されている。

2. リサイクルビジネスに関するアンケート調査

（リサイクルビジネス実施企業 34 社）

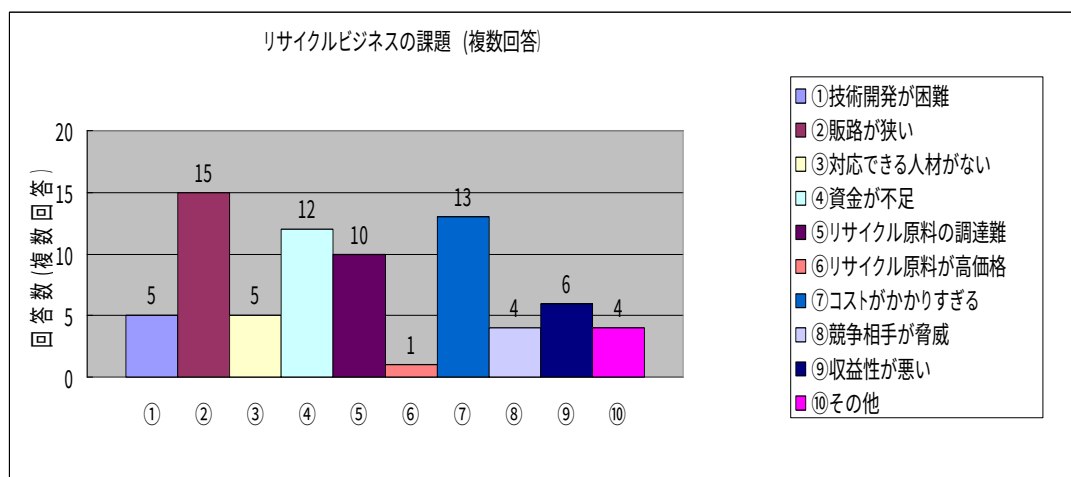
（1）近年（概ね 5 年）のリサイクルビジネスの売上高の推移

リサイクルビジネスの売上高の推移			
①増加の一途	②増加も減少もない	③やや減少傾向	④大幅に減少中
12	9	9	3



回答企業の近年（概ね 5 年）のリサイクルビジネスの売上高の推移は、「増加の一途」が 12 社 37%と最も多く、「増加も減少もない」、「やや減少傾向」がそれぞれ 9 社 27%で続いている。

(2) 自社におけるリサイクルビジネスの課題（複数回答）

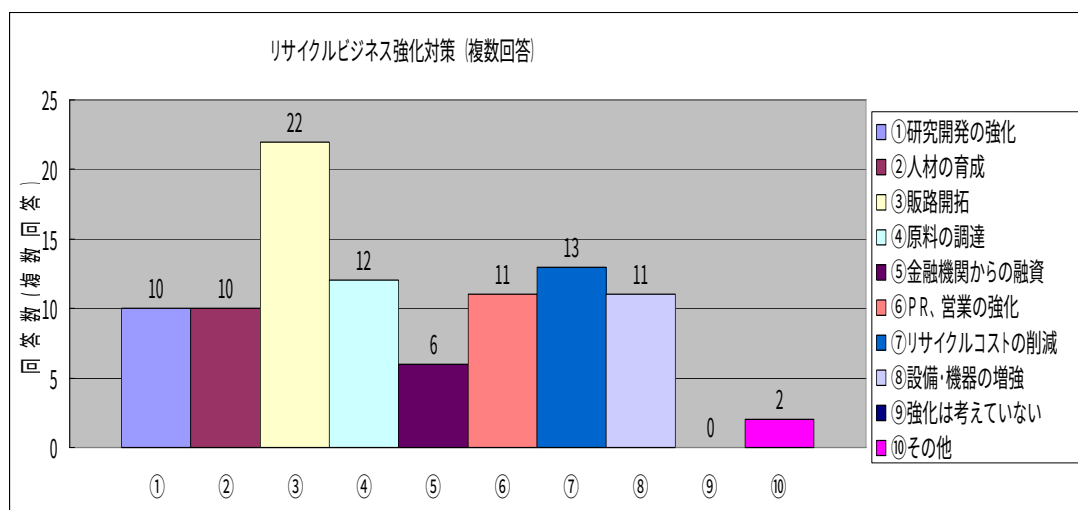


リサイクルビジネスの課題について、回答企業のうち 15 社が「販路が狭い」と答えており、13 社の「コストがかかりすぎる」、12 社の「資金が不足」、10 社の「リサイクル原料の調達難」が続く。

前述の 2. (4)「リサイクルビジネスの収益性」に関連して、

- ・高収益企業（本業と同様含む）では、「販路が狭い」、「資金不足」、人材不足、原料調達難が続く。
- ・低収益企業では、「販路が狭い」、「コストがかかる」、原料調達、資金不足といった課題が続く。

(3) リサイクルビジネス強化のための今後の対策



リサイクルビジネスの強化対策について、回答企業のうち 22 社が「販路開拓」と答えており、13 社の「リサイクルコストの削減」、12 社の「原料の調達」、以下「PR、営業の強化」、「設備・機器の増強」、「研究開発の強化」、「人材の育成」と続く。

3. リサイクルビジネスの課題解決のための指針

(1) リサイクルビジネスの失敗要因

循環型社会ビジネス（廃棄物処理、資源回収、リサイクル等）の市場規模は、平成12年で2兆7536億円であったものが、平成18年では3兆1874億円に拡大した。これが平成30年には約2倍に拡大すると見られている。

企業の立場でリサイクルを考える場合、「環境性」と「経済性」の共存が必要であるが、環境ビジネスの市場が拡大している状況だけで参入しても失敗することが多いのが現状である。その失敗の要因としては、

- ① 消費者や販売者双方のメリットが確保されていない行政政策の立ち後れ
- ② リサイクル生産された商品の品質が悪かったり、技術的に未成熟
- ③ リサイクル原料について、品質が均一でない、調達が困難、価格が高いなどのハードル
- ④ 社会的なニーズに呼応する形で商品開発し、消費者ニーズを軽視
などの4点が挙げられる。

①の行政政策に関しては、今後、法整備が進み、環境対策のための補助金制度も強化されていくと見られ、それに対応したビジネス展開が期待できる。失敗事例が多い中、東京都の排ガス規制の開始を機に排ガス対策装置メーカーが飛躍的に売上を倍増したり、土壤汚染対策法が施行されたのを受けて土木企業が土壤汚染調査事業を始めて大成功した例もある。この事例のように、法整備に速やかに対応していけば、ビジネスチャンスもあるということだ。

②の品質課題については、特に、食品リサイクルと建設廃材リサイクルの分野で失敗が目立っている。この二つはいずれも原料段階での品質不良（不要物の混入、ばらつき）を克服する技術が確立されておらず、結果的にリサイクルされた商品も品質不良に陥る連鎖となっている。この課題をクリアできる技術があれば、成功する確率も増加する。

③の原料問題については、“環境によいからリサイクルビジネスは成功する”という発想での事業展開が引き起こす問題である。原料品質、調達のシステム、入手価格の3点を精査しないでリサイクル事業を興せば必然的に陥る失敗事例である。④の消費者ニーズ軽視にもつながっている。環境意識の高い消費者だけをあてにする事業では失敗するのが明白である。要は、消費者にとって経済的メリットがあるかどうかの視点が欠けていることそのものが最大の問題なのである。

(2) これから注目されるリサイクル分野

現在、リサイクル分野で主流を占めているのは、廃棄物のリサイクルである。今後5年間以内の新規事業というサイクルでみれば、やはり廃棄物リサイクル分野がビジネス化しやすいといえる。リサイクル分野全体から注目度の高い事業は以下の通りである。

①廃食油リサイクル

近年は石油価格が乱高下することが多く、この背景からバイオ燃料が注目され、欧米ではサトウキビやとうもろこし、大豆等の植物系燃料（バイオエタノール）の生産が盛んであるが、日本では収支が合わず、進んでいない。それよりも廃食油によるバイオディーゼル燃料がビジネスとして成立している。廃食油を食品工場、飲食店、家庭、回収業者から使用済み食油を産業廃棄物として有価あるいは無料回収し、専用の精製装置でバイオディーゼル燃料化し、トラック、バス、フォークリフトなどで使用するフローが一般的である。

このバイオディーゼル燃料のメリットは、硫黄酸化物がほとんど排出されない、二酸化炭素の排出量がゼロカウントされる、の2点が挙げられる。一方、設備投資が数百万円かかることもあり、また、販売価格も軽油と同等であることから、大きな利益を上げるビジネスではないかもしれないが、今後は行政も真剣に取り組むことが予想され、補助金等の支援策も期待できる。

このビジネスの成功の秘訣は、廃食油の合理的な回収、量の確保、使用車両増加のPR等が挙げられる。中小企業でも参入が可能なビジネスといえる。

②リサイクル固形燃料（RPF）

ここ数年間、RPFビジネスが成長している。廃プラスチック、紙くず、木くずなどを回収して重油などの化石燃料に代わる固形燃料を生産するビジネスである。現在は製紙会社、高炉メーカー、電力会社、セメントメーカーが主要な販売先であるが、需要に対して供給量が不足している現状である。ただし、設備投資が高額なため、中小企業ではなかなか参入できないかもしれないが安定したビジネスができる可能性が高い。

③食品リサイクルで肥料化

食品リサイクルの主流は、食品残さから肥料を生産するビジネスである。食品工場、飲食店、ホテル、一般家庭から出る生ゴミを回収し、専用装置で固形肥料又は液体肥料を生産し、契約農家に提供して、無農薬野菜・果物を販売するという循環型ビジネスである。このフローがうまく回れば、野菜・果実をブランド化することも可能で、中小企業が取り組みやすいビジネスである。

将来的に伸びるビジネスとしては、この3つのビジネスのほか、バイオマス発電、下水汚泥リサイクル、焼却灰リサイクル、排水浄化・水リサイクル、リサイクル素材などがあるが、中小企業が参入するには、まだ数年から10年程度必要かもしれない。

以上

1. 滋賀県における中小企業応援センター体制について

平成 22 年度より、中小企業応援センター事業（全国予算額 40.2 億円）が開始されます。滋賀県では、滋賀県産業支援プラザを主体に、他の 5 支援機関とコンソーシアムを形成し、中小企業支援のサポート体制が構築されます。主な事業としては、中小企業の（1）新事業展開、（2）創業・再チャレンジ、（3）事業承継、（4）ものづくり、（5）新たな経営手法への取組みといった高度・専門的な課題に対応するため、①. 中小企業支援機関への専門家派遣、②. ビジネスセミナー・ビジネスマッチングの開催、③. その他中小企業からの相談への対応等とされています。

これまでの地域力連携拠点事業の進め方とは、異なる点がありますので、専門家派遣等の対象や手続き等は、改めて関係機関にお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

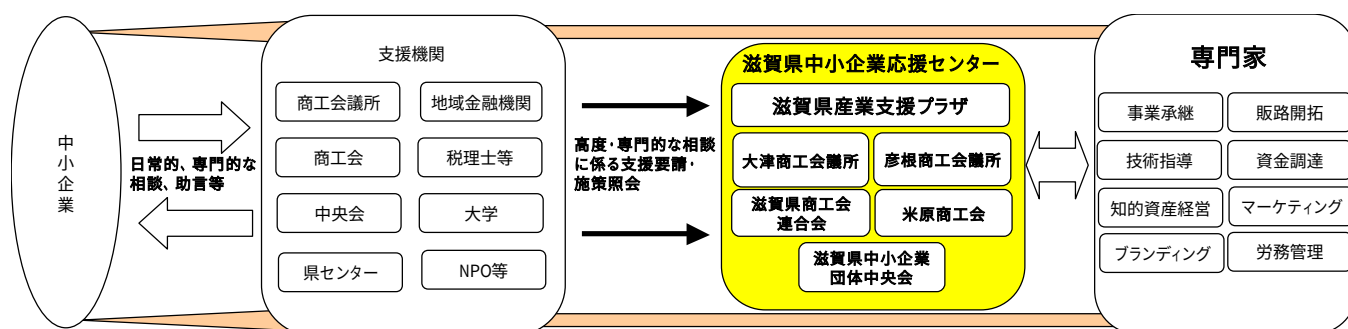


図. 滋賀県中小企業応援センターのイメージ図

（中小企業庁：中小企業庁応援センターイメージ図より、一部を改変しました）

2. 平成 22 年度診断実務従事事業実施について



滋賀県支部では、実務従事のポイントが取得しにくい中小企業診断士の方に、実務従事の機会を提供しています。実務の内容は、事業により 1 ポイントから複数ポイントの事業まで様々なものがあります。滋賀県支部以外の方も受講可能な事業がありますので、ご希望の方は、滋賀県支部までお問い合わせください。

実務従事事業のご案内

この実務従事事業の募集は終了しました

- － コース名（個別診断実務）－
- 日程 2010 年 5 月 16 日～2010 年 6 月 13 日
- 概要 衣料品小売業の改善策・経営方向性提案
企業の診断希望事項 事業承継後の経営安定策、経営戦略立案
- 指導員名 鐘井 輝、下村裕彦
- 指導員からのコメント 競合店調査はご都合の良い時間で行って下さい
- 募集人数 5～6 名程度
（先着順により決定しますので、応募多数の場合、お断りする場合があります）
（滋賀県支部会員で、実務従事参加のご連絡をいただいている方には、事前連絡致します）
- 参加者の条件 実施計画日に参加できる登録中小企業診断士（原則）
今回、参加者は 6 ポイント取得していただけます。
- 参加料（事務手続き費用） 滋賀県支部会員 6,000 円（1 日 1,000 円×6 日）
会員外 18,000 円（1 日 3,000 円×6 日）
- 交通費、昼食費等は各自でご負担いただきます



滋賀県支部 2010 年度役員体制

2010 年 5 月の支部総会において、新役員が選出された。

その他の役員、委員会は、以下の通りとなった。

○役員

支 部 長	大谷武重					
副支部長	鐘井 輝	広田光政	中本悦子			
専務理事	土山嘉雄					
常任理事	大石孝太郎					
理 事	北川貞夫	島次文彦	島渕裕一	玉木幸夫	田中清行	田中義郎
	松田智之	山本善通	山田人志			
監 事	野瀬孝臣	筒木由美男				

○常任理事会

常任理事会	大谷武重	鐘井 輝	広田光政	中本悦子	土山嘉雄
	大石孝太郎	野瀬孝臣	筒木由美男	田中清行	

○委員会

委 員 会	委 員 長	委 員				
受託業務拡大	中本悦子	鐘井 輝	山本善通	田中義郎	広田光政	西堀克則
組織体制	土山嘉雄	大谷武重	野瀬孝臣	服部直幸		
資格対応	鐘井 輝	松田智之	山本善通	玉木幸夫	下村裕彦	
研 修	広田光政	島次文彦	下村裕彦	佐々木一幸	北村秀一	仲西貞之
		野々山寛				
広 報	大石孝太郎	浅井治善	島次文彦	田畑 一佳	田村 正	松村 博幸

○個人情報保護

個人情報保護	管理者	取扱担当者	苦情相談窓口	監査責任者
担 当 者	大谷武重	小山敦美	広田光政	野瀬孝臣

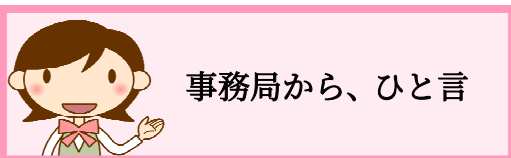
【中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ】

当支部会員は、経営革新セミナー、創業塾などのセミナー、講演会、研究調査等の企画、実施まで責任を持って実行します。また、商店街などの中小の集積から個別企業まで、多くの業種の経営計画の支援や実務支援等を現場で行っています。

企業内研修、団体研修、専門家の派遣等でも、多くの実績があります。

当支部会員には、中小企業診断士だけでなく、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、ISO9000, 14000 等審査員、情報システム、不動産鑑定士、など他の資格者も擁する人材の宝庫でもあります。

専門家とのマッチング、費用のご相談など、無料窓口相談で行っていますので、経営に関することなら、お気軽にご相談ください。



事務局から、ひと言

無料経営相談にご協力いただいている先生方には、いつもありがとうございます。

また、今後ご協力していただける方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡下さい。
よろしくお願いいたします。

「滋賀県支部主催の理論政策更新研修」が、7月31日13:00～「コラボしが3階」にて開催されます。詳細につきましては、後日、会員および滋賀県在住者の皆様にご案内の予定です。皆様にお目にかかる数少ない機会ですので、多くの方のご参加をお待ちしております。
事務局 小山敦美

■発行者：中小企業診断協会滋賀県支部

■住所：〒520-0806

滋賀県大津市打出浜2-1

コラボしが21 4階

TEL 077-511-1370

FAX 077-510-8577

E-MAIL jsmeca25@jade.dtime.jp

URL <http://www.shiga-smeca.net/>

(HPを更新しました)

■交通：○京阪電車・石場駅より徒歩3分

○大津駅からバス「びわ湖ホール」

又は「商工会議所前」下車徒歩2分



(作成：広報委員会)